

○11番（木村信一君） 皆さん、改めましておはようございます。議席11番の木村信一です。議長から発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

なお、傍聴にお越しの皆様には大変お忙しい中、また本当に久しぶりの雨で、恵みの雨で農家の人们は大変喜んでいるかとは思いますが、大変足元の悪い中このように大勢お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

質問に入る前に、先週行われました令和7年度境町小中学生海外派遣事業では、町長、教育長をはじめ、関係者の皆様には、改めて御礼を申し上げたいと思います。大変お疲れさまでございました。私も今回も同行させていただきまして感じたことは、今回の事業も大成功のうちに終わった事業であると思います。ハワイホノルル市のマカラパ小学校、またノエラニ小学校、そしてアリアマヌ中学校では、校長先生をはじめ、全校を挙げての大歓迎のお出迎えには、本当に忘れることのできないくらい感激を受けました。また、境町の37名の子供たちが、現地の歓迎式で一人一人英語でのスピーチには、言葉では表現できないくらい感動いたしました。これは、町で早くから取り組んでいるスーパーグローバルスクール事業の成果が着実に実を結んでいることだと思います。今後とも、ハワイとの交流には私もできる限りの協力をていきたいと思います。また、今回の事業で航空会社でありますZIPIPARさんをはじめ、関係者の皆さんには大変なご協力をいただいたことに、改めて心より感謝を申し上げたいと思います。

それでは、本題の質問に入りたいと思います。まず1つ目は、境町モデル事業の今後についてであります。現在境町では、27施設で令和6年度の収益は、敷地使用料を含めて1億5,520万円の収入があると報告を受けていますが、各指定管理委託業者との契約はどのような状態か、改めて確認したいと思います。よろしくお願ひします。

次に、施設の維持管理はどのように考えているのかお聞きしたいと思います。もちろん境町モデル事業も、議会の議決を得て進めていることありますので、我々議会にも大変な責任があります。そこで、各施設の契約年数もそれぞれいろいろだと思います。また、これからも境町モデルの推進により、公共施設の維持費ゼロを目指す稼ぐ自治体モデルを推進していくことと思いますが、改めて中身の確認をしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

2つ目は、農家支援の一つとして、たしか6年、7年ぐらい前からですか、農家支援の一つとして米の買取りについて質問したいと思います。昨年に続き、令和の米騒動で米の価格が非常に上がってきます。境町のお米は、ふるさと納税の返礼品の上位を占めることと聞いております。これは納税額を大きく左右すると聞いていますが、今年の状況をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

以上、2項目3点について質問したいと思います。執行部の誠意ある答弁をお願いして、1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（倉持 功君） 最初に、境町モデル事業の今後についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） 改めまして、おはようございます。それでは、木村議員の1項目め、境町モデル事業の今後についての1点目、指定管理委託者との契約はどのような状態かとのご質問にお答えをさせていただきます。

まず1としまして、初めに境町モデルについて改めてご説明をさせていただきます。当町では、これまで地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金、いわゆる第2世代交付金ですが、など新たな財源を活用しながら、スポーツ施設、子育て支援施設、公園、研究開発施設など、幅広い拠点施設を整備してまいりました。境町モデルとは、こうした国の補助金や地方交付税措置を活用して、町の負担を最小限に抑え施設を建設し、残った町の負担については、入居していただいた民間事業者から家賃収入を得るとともに、施設の運営管理費も事業者が負担する仕組みでございます。これで、町の費用負担はゼロ円で施設運営をすることが可能というものです。

また、民間事業者も初期投資を抑えることができるというメリットがございます。例えば令和6年1月に完成しましたウナギの研究開発施設S—L a b 4 t hでは、施設整備にかかった事業費が4億4,292万6,000円で、そのうち地方創生拠点整備交付金が2億2,146万3,000円、交付税措置が1億246万560円と全体の約73.2%が国から入ってきており、町の負担は残りの約26.8%の1億1,882万2,440円となっております。さらに、S—L a b 4 t hは指定管理者として施設運営を行うさかいまちづくり公社から月額50万円、年間にして600万円の家賃をいただいております。また、S—L a b 4 t hで加工しているウナギがふるさと納税で非常に人気になっておりまして、令和6年度の寄附額は約8億2,000万円となる大ヒット商品になっておりまして、既に町の負担額を全て回収しております。このように、施設の整備費用を補助金などで抑え、町が負担した分は家賃で回収し、負担分を回収した後は町の収入となるモデルであります、持続可能な施設運営の仕組みとなっております。

家賃をいただいている施設は、平成30年度に整備した六次産業化施設さかいサンドを皮切りに、現在27施設となっております。今後も、現在整備中の（仮称）利根川源水を活用した特産品開発施設や、先日起工式を行った（仮称）さかいのコメ高付加価値化促進施設、（仮称）さかいの畜産業高付加価値化促進拠点施設、来週起工式を行う予定である（仮称）境町農作物六次化・SDGs推進拠点施設などが完成し、同様の仕組みで運営をしていく予定でございます。

2としまして、境町モデルで整備した施設の契約についてでございますが、境町モデルで整備した施設につきましては、指定管理者を選定して基本協定を締結した上で、施設の管理運営を行うことを原則しております。指定期間が終了した後には、改めて当該事業者と協議し、家賃を納めていただくとともに、施設の管理運営をお願いしてまいりたいと考えております。引き続き、指定管理者と協働しながら適切に施設を運営してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、2点目、施設の維持管理はどのように考えているのかとのご質問にお答えをさせていただきます。施設の維持管理についてでございますが、こちらは管理施設の維持管理に要する費用は、原則として当該事業者へ負担していただいております。ただし、当該事業者の責任によらない理由によりまして維持管理に想定外の費用を要する場合などは、町と当該事業者にて協議することとしております。また、改修費用に備えまして、家賃等収入額の一部を境町公共施設整備基金へ積み立てております。令和6年度末の現在高は3億5,763万8,731円となっております。

町といたしましては、指定管理者との連携を強化し、利用者の利便性の向上を図りながら、将来にわたり持続可能な境町モデルを継続させてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひをいたします。

以上でございます。

○議長（倉持功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） この事業は、本当に全日本、全てのところからも注目を受けているような事業だと思います。このやり方が、本当によくこういう事業の発想ができたのかなと私も考えているところでございます。

先ほどの契約の一覧表を、各自契約も議会の議決のときに、契約年数なんかも何年度こういう管理指定業者と契約しますよというような流れでなっているかと思いますが、いかんせん27施設ありますので、期間が長いものでは20年かそこらあるかと思います。短いものでは5年とか、そういう形になっているかと思うのですけれども、改めて、後ででも結構です。できたら一覧表なんかも出していただいて、ここの施設はこれで満期になるのだと、いろいろ勉強するところもあるかと思いますので、その一覧表なども後で出していただけるかどうかと、あともう一つ、先ほど例を言いまして、ウナギのS—L a b ファイブですか、フォーですか。そのところの話もちょっと出ましたけれども、実質的には73.2%ぐらいの補助率となっております。場所によって補助率が全然違うのも、あれ、今回は50%ですよ、今度75%ですよとかいろいろありますけれども、その補助率の中身というのは、先ほど国の中助金の種類も3種類ぐらいあるかと思うのですけれども、そういう形の中で、こういうふうに補助率も違うのですという大ざっぱなところでも結構ですから、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（倉持功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんのご質問にお答えをします。

先ほどの資料一覧表につきましては、全員協議会、今日終わってからはあれだから、午後……

〔「来週」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 来週、分かりました。議長に設定をしていただいて、公表させていただいて、議員さんの中で見ていただくという形で出させていただければというふうに思っています。

あと、先ほどの交付率の違い、これ年に2回あるのですけれども、1度目の申請はやや75%なのです。なので、まずは普通に補助金は2分の1と決まっています。そして、それに交付税措置が後から来るものですから、それで大体75%前後になるのです。

もう一つは、今回補正に上がっていますけれども、これ第2回の申請なのです。そのときは大体66%前後、2分の1は変わらないのです。2分の1は変わらないのですけれども、交付税措置の部分が1回目と比べると2回目は少し減るものですから、それで66%ぐらいになっているというところでありますので、拠点については、1回目で申請をしてしまえば75に近い、2回目ですると66%、さらに言うと今年度から制度が変わりまして、昨年度までは1回ごとに大体4施設ぐらい申請できたのです。3から4施設ぐらい、10億円前後ぐらい申請ができたのです。10億円、10億円って申請を2回でしていたのですけれども、今年からは一括20億円、もしくは3年間の事業とすれば60億円と、そういうような申請ができるような事業に変わってきておりますので、今回は1回目の申請で20億円に近い17億、18億ぐらいやったのか。

〔「19億」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 19億ぐらいに近い金額、19億は今合わせてだ。

〔「合わせて」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 合わせてではなくて1回目。1回目多分17億ぐらいやったのです、20億だということで。なので、17億については74%とか73%いただくと。残りの今回申請した、多分1億5,000万ぐらいだと思うのです。それについては66%になっているというような形で、今後そういう形に変わっていきますので、今回後半で申請した部分については、1年で終わるものではなくて2年で、来年度に向け、それから3か年で補助金を取るものとかいろいろありますので、来年の分が決定したときには1回目になるので、多分75に近い金額になるのかなと。なので、国のはうの算定によるというところが大きいので、1回目の申請で今回申請している部分については、来年の分までも申請をしてあるので、残りの部分については多分75に近い金額で来るのかなというふうに思っています。ハードはそんな感じで、今回附属でソフトのはうは、逆にもう全部78%裏負担をいただけるということにはなっておりませんので、非常に国のはうも地方創生に力を入れていただいているので、境町としては助かっているというような状況になります。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 今町長の答弁の中で、契約の一覧表なども後で、後日全協あたりで出していくだけだと。なかなか私に関しては、本当に27施設覚えるのがちょっと困難なところもありますので。あと、今1回目は75%から補助金を取ると、これだけ補助金を取っている自治体はほかにはないのではないかと、そういう関係で年間の、研修地として境町を選ぶというのが多い一つではないかと改めて思います。また、これからも補助金をうまく活用して、境町モデルをやって伸ばしていっていただ

きたいと思います。

それと指定管理者について、この指定管理者を選ぶのには指定管理者の手続等に関する条例なども平成17年から18年あたりにつくって、それを基にいろいろ厳選して選んでいることと思うのですけれども、もし長い20年からの契約を結んでいますよと、その間の、本当に先ほど言った維持管理、先ほど部長のほうからちょっと答弁ございましたが、維持管理は向こうにやってもらうというような話もちょっと聞きましたけれども、うちのほうで家賃をいただいている以上、普通で言えば大家さんが維持管理をするというような形の中で進められるのかなと思うのですけれども、その辺をもう一度確認をしておきたいと思います。その維持管理は、町のほうである程度契約の年数の間はやるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんのご質問にお答えします。

今の契約では、相手方になっているということなのですけれども、その他で個別に協議というところもあるので、基本的に契約上は相手方にやってもらうことになっていますけれども、協議をしながら、非常に例えば木村議員言ったように大変もうかっている施設があると、それに対して町側でもうちょっと補助してくれないかとか、そういう事業者から要望があったときは、議会の皆さんとも相談しながら、逆にこのぐらいはしようがないのではないかとか、そういったことも全然考慮する余地にはありますので、契約だから全部向こうがやるのだということではなく、お互いにいい距離感でできればなというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し質問はござりますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） ありがとうございます。あわせて、ちょっと先ほど言い忘れたのですけれども、契約年数が満了になってから、当然条例などに基づいて契約の値段、料金なんかも、いろいろ今町長が言ったようにやっぱり改正になったり、その会社によってなるのかなと思うのですけれども、なるべくこの施設が末永く継続できて、町のためになれるような施設になることを本当に私も、全議員も、町民も望んでいることだと思いますので、その辺の管理はよろしくお願ひしたいと思います。

モデル事業に関しては以上でございます。今後ともよろしくお願ひします。

○議長（倉持 功君） これで境町モデル事業の今後についての質問を終わります。

次に、農家支援の一つとしての米の買取りについての質問に対する答弁を求めます。

建設農政部参事。

〔建設農政部参事 上原正広君登壇〕

○建設農政部参事（上原正広君） 改めまして、皆様おはようございます。木村議員の2項目め、農家支援の一つとして米の買取りについての令和の米騒動の中、価格の設定はどのように考えているのかとのご質問についてお答えいたします。

初めに、現在の状況についてですが、米生産農家支援事業につきましては、肥料をはじめとした物価や燃料の高騰を受けまして境町産の米の買取り支援を行い、生産農家の収入維持に寄与するためにつくりました制度でございます。

米価の現状につきましてですが、今年度は茨城むつみ農業協同組合でコシヒカリの一等米の概算金単価は1俵60キロ当たり3万円となってございます。全国的にも、日本農業新聞によりますと、米どころ新潟においても60キロ当たり3万円、北海道で2万9,000円、隣接の栃木県では2万8,000円の概算金が現在示されているところでございます。本県でも集荷業者による買取り価格として、60キロ当たり3万円をかなり超える額が提示されているような状況であるということも聞いてございます。

そこで、当町の今後の取組でございますが、米生産農家から、この事業を継続してほしいという声もございます。本町といたしましては、今年度におきましても不安定な市場取引価格や農業資機材の高騰の中、持続可能な農業経営となるよう支援するために、コシヒカリの1等米の買取りを実施したいと考えております。買取り価格につきましては、3万円を超える価格もあるところ、米生産農家から今まで困ったときに助けてもらったと、米が高くなても町に協力したい、この事業によって米を買い取ってほしいとの声もいただいてございますので、茨城むつみ農業協同組合と同額の60キロ当たり3万円とさせていただき、昨年度と同様に買上げに必要な225万円の補正予算案を今定例会に計上させていただいておりますので、ご審議のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

また、予算が不足する場合は再度補正予算をお願いするようなこともございますので、そのときはひとつ皆様方のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） この質問は、議長に通告をしまして、議案書が届きましたら補正予算の中に入っています、あれ、これはやっぱりやるのかというような形で思いました。現在私もお米を少々作っている農家として、今までざっくりでですけれども、六、七年前から1袋が5,500円だ6,000円の時代に、やっぱり町で1万円で買い上げていただいたというのは、本当にもうありがたい農家支援ということで、私もこれは最高の支援になるなということでつくづく思ってきました。しかし現在、去年の米騒動からこういうふうな値段になりますと、農協でも1袋1万5,000円というような形。だから、私もこの一般質問を出してから、あれ、農協で1万5,000円、これ以上上げることはなかなか難しいから、この事業はぼつとするとやらないのかなという頭もあったのです。だけれども、今参事からもあったように、今まで助けていただいたのだから、町でやるとなれば協力しますよと。実際1万5,000円よりも、取引業者では今1万7,000円だ1万8,000円というところがあります。そういう中で、今言ったように、いや、苦しいときに助けていただいたのだから、町で欲しいとなれば出しますよと、これは本当にありがたい言葉だと思います。私もいっぱい作っているのだったら出せるあれなのですけれども、

ども、また今回のお米の質を見ますと、1等米というのはなかなか厳しいのかなというところもあるのですけれども、これは専門農家の方々は、それなりに消毒をやったり暑さ対策も細かくやっているところでありますので、1等米が集まるのかなと思います。これは1万5,000円というのは、本当に町としても思い切った値段だなと思います。

その中で、私は株式会社カクイチさんからナノバブルの機械を利用して、そのナノバブルの水を利用して水田で米を作ると、去年議会中に給食で試食をさせていただきました。おいしかったと私は思います。これからこのナノバブルを利用して、境町のブランド化はできないのかなというところを私は考えているところなのです。これから米の値段は、そんな前みたいには下がるというのではもうないと思います。まして、これ以上下げたのでは、また農家の人たちがもうやる気をなくすということで、これは大体政府のほうもある程度農家を守るのだという形を継続していかないと、これから農家は大変なことになると思いますので、こういう形でほかもやっぱり米を買い取るには、農協では幾ら、じや買取り業者はもっと上げようと、集まらないから上げようと、そういう中で集まるのがなかなか難しいような時代も来るかと思います。

そこで、私考えたのですけれども、ナノバブルのあれをうまく利用してできれば、ナノバブル米というような、返礼品に出せるような米をこれから作っていくべきではないかなと私は考えるところなのです。もちろんカクイチさんも今のところは試験中であると思うので、いろいろ栽培状況やら、最終的には食味が一番問題だと思うのですけれども、その辺をいろいろ吟味して、いいとなればやっぱり境町で作っているナノバブル米だというようなブランド化をするような売り込みも、これからやつていってみたらいいのかなとは思うのですけれども、どのように考えているか、よろしくお願ひします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村さんのご質問にお答えします。

今聞いたら、何か検証中なんていう回答だというから、それでは意味がないだろうという話で、今僕は篠塚さんたち、光ファームさんに実験してもらっていますけれども、聞いている話としては、マイクロバブルに今年変えているのです。去年ナノバブルでやって、今回マイクロバブルのがいいのではないかといつて変えていて、ただ、やっぱり水田全体にこのバブルを行かせるのがまだ難しいのです。当たっている部分については、もう非常に根が強くなるとか、収量が上がるとか、随分その結果が出ていて、今回は、今聞いたらこれからそれをサンプリングしてチェックするというところなのですけれども、でも篠塚さんたちから僕が聞いている話だと、まだ全体に行くのにはやっぱり機場から全部やったほうがいいのではないかとか、今回何をつけたのだっけ。

〔「蛇口」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 蛇口をつけたので、やっぱりそれでは全部に行かないのです。なので、これが全部に行くようになって全体的にそれができるようになれば、さっき木村さんが言ったように非常

にこの暑さでも根の張り方が違くなるので、これ野菜では全部検証が出ていて、白菜だとかナノバブルまくと大きくなるとか、全部もう実証で結果は出ているのですけれども、水田では今境町で初めて試しているところでありますので、何とか農家支援になるような、そういうブランド化ができるようなことは頑張っていきたいなというふうには思っているところであります。

逆に、この9月、10月ぐらいから、まちづくり公社でエビの養殖始まりますから、こちらのほうが多分非常にブランド化としてはなりやすい。これも野村アセットと組んでやるものになりますので、そういう形でカクイチさんと組んでしっかりと、今まだ実験段階なので、これが均一にできて、さらには町の人がみんな作れるような、そういうふうな取組にはしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いたいと思います。

○議長（倉持 功君）　ただいまの答弁に対し質問はござりますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君）　ナノバブルで面積を広げるのはちょっと難しいところと、今町長もいろいろやっぱり策を講じなくてはならないという答弁ありますけれども、私もそういうところは大体分かるのです。というのは、去年サツマイモで経験しました。サツマイモのほうは、何がよかつたとか食味というのは、そこまではちょっと分からなかつた状況だったのですけれども、これは使い方によってはこれから異常気象に対応するのには、何らかのやっぱり方法を、手段を講じていかなくては乗り切れないと思います。

また、米のほうも、これからふるさと納税でかなりなると思うのですけれども、これはうまく活用すれば、境町のナノバブル米だというような形で人気も出るようになればいいなと、私は。せっかくカクイチさんから企業版ふるさと納税でいただいたすばらしい機械だと思いますので、なるべく境町ナノバブル米ができますよう、私も陰ながら応援したいと思います。

それともう一つ、改めて農家としましては、今のところ本当に飼料高騰、これは何のお仕事でも、材料でも食材でも全部上がっているもので、大変厳しい中と思うのですけれども、これからも農家のこともいろいろ考えていただいて、支援のほうをぜひお願い申し上げたいと思います。その辺ちょっとお願いします。

○議長（倉持 功君）　町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君）　それでは、木村議員さんのご質問にお答えします。

ちょうど今週、商工会の会長からも、また農家の皆さんも使える例のクーポン券、あれを事業者に上限30万でありますけれども、またやっていただけないかという要望書もいただいておりますので、これはやはり農家の方々の燃料にも使えますし、あとは今農家のいろんな資材を売っているところに登録していただいて、使えるようにしてくれということもしてちょっとずつ増えておりますので、ぜひ議員の皆さんと相談して、やったほうがいいだろうということであれば、早急に検討してまいりたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 再質ではございません。

今クーポン券もやるような方向でということで、本当にあれ助かる事業だと思います。そういうところをこれからも、全ての町民への支援も細かく今まで町長は、若い人たち、高齢者の方々いろんな支援をしている中で、またそのクーポン券などもやっていただければ、もちろん議会に相談あれば私ども大賛成でございますので、今後ともよろしくお願ひして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（倉持 功君） これで、木村信一君の一般質問を終わります。